

令和7年度事業報告

I. はじめに

平戸市シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に対し、そのライフスタイルに合わせた仕事を提供するとともに、地域の高齢者が就業やボランティア活動など、さまざまな社会参加を通じて健康で生きがいのある生活を実現し、地域社会の活性化に貢献してきました。

令和7年度も、前年度に引き続き、女性会員の増強を中心に「会員拡大」と「就業拡大」を重点事業として取り組んできました。しかし、新入会員は19名（前年度比8名減）、退会会員は22名（前年度比19名減）となり、年度末会員数は210名（前年度比3名減）の厳しい結果となり減少傾向が続いています。

受託事業については、契約金額合計が99,838千円となり、前年度比103%と全体としては増加しました。一方、一般家庭及び民間事業においては、受注件数が113件減少し、契約金額も2,303千円の減となり前年度比94.9%となりました。公共事業については、毎年度一定の契約金額を確保しており、契約金額は5,171千円増加し、前年度比109.7%となりました。

派遣事業の契約金額は51,332千円で、前年度比3,055千円増となりましたが、公共事業のみの実績であり、民間事業所からの受注がなく新規開拓が課題となっています。

一方、会員活動においては、会員交流親睦旅行の実施、地域班によるボランティア活動など、市民の皆様に対する普及啓発活動を積極的に実施することができました。

安全就業については、会員の安全意識の向上に努め、就業中及び途上の事故防止に取り組みましたが、数件の事故が発生しており、引き続き傷害・賠償事故の撲滅を目指します。

事務局運営については、国・市の厳しい財政状況の中で、事務の合理化と経費削減に努めてまいりました。また、令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえ、公共及び民間企業等について新たな契約方法への完全移行を完了しました。

今後とも会員、役職員が一体となって事業推進を図り、地域に貢献するセンターづくりに取り組み、市民の皆様から愛され、信頼される事業展開を積極的に努めてまいります。

以下、令和7年度事業内容について、次のとおり報告致します。

Ⅱ．会員数及び契約状況の推移

① 会員数

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
会 員 数	227 人	213 人	210 人

② 受託事業

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
就業実人員	181 人	179 人	166 人
就業延人員	16,044 人	15,463 人	15,437 人
就 業 率	79.7%	84%	79%
受 注 件 数	1,650 件	1,535 件	1,422 件
受注契約額	100,588 千円	96,970 千円	99,839 千円

③ 派遣事業

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
就業実人員	57 人	56 人	60 人
就業延人員	5,316 人	5,307 人	5,372 人
受 注 件 数	10 件	10 件	10 件
受注契約額	45,874 千円	48,276 千円	51,332 千円

④ 契約状況（受託事業+派遣事業）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
受 注 件 数	1,660 件	1,545 件	1,432 件
受注契約額	146,462 千円	145,246 千円	151,171 千円

Ⅲ．事業実施計画の取組み状況

1．会員拡大と就業拡大について

（１）会員の拡大については、安定的な事業運営を図るため、会員による一人一会員入会活動を推進するとともに、市役所・支所・公民館（４ヶ所）への会員募集チラシの配置、ホームページの活用、長崎県シルバー人材センター連合会による新聞折込チラシ等を通じて市民への周知を行いました。

就業拡大については、会員による一人一仕事開拓の推進に加え、市民病院、社会福祉協議会、商工会議所の窓口への仕事依頼募集チラシの配置により、市民への周知を行いました。

（２）毎月第３火曜日に入会説明会を開催し、入会希望者への丁寧な説明を行

いました。

- (3) 高齢者世帯からの依頼による「ワンコインまごころサービス事業」は、36件増加し1,717件の実績となり、事業PRと就業機会の確保に努めました。
- (4) 市と連携して実施する「平戸市訪問型サービスB事業」では、利用者7名に対し延べ209回の訪問を行い、日常生活支援に努めました。
- (5) 独自事業である腐葉土や会員手作り作品の販売は、腐葉土が149,000円(498袋)、会員手作り作品が160,800円の実績を上げました。
- (6) ふるさと納税特典提供事業への登録を行い、ふるさとの家の庭の手入れや墓地清掃を4件受注し、契約金額117千円の実績を上げました。

2. 組織運営体制の確立

- (1) 地域班会の開催や事務局だよりの定期的な配布を通じて、会員との連携強化に努めました。
- (2) 事務の効率化・合理化を図るため、会員と事務局間とのデジタル環境の活用促進に取り組みました。
- (3) 地域班会では、事業実績等の現状説明を行い、会員同士の情報交換やセンターとの意見交換を促進し、コミュニケーションの活性化と地域班活動の強化を図りました。
- (4) 職群班長・副班長会を開催し、班の役割や職務内容の説明を行うことで、事務局との連携強化と会員主体の就業体制の確立に努めました。
- (5) 職群班長を通じて作業リーダーの指導育成に継続して努めました。
- (6) 役員の次期改選時には、外部理事・監事の導入を図る予定です。

3. 安全就業と適正就業の徹底

- (1) 安全・安心な事業運営の確立を目指し、作業リーダーを中心とした作業前の安全確認ミーティングの徹底に努めました。また、地域班会において事故内容の共有を行い、安全対策の徹底に努めましたが、傷害事故3件、賠償事故8件が発生しました。
- (2) 危険・有害作業については、受託しない方針を徹底しました。
- (3) 毎月1回の安全就業委員会による巡回指導を実施して、防護具装着の徹底と安全意識の向上を図りました。
- (4) 適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進し、法令遵守の徹底に努めました。
- (5) 会員への公平な就業機会の提供に努めました。

4. 普及啓発活動の推進

- (1) 10月の普及啓発月間に合わせ、地域班による公共施設での除草・清掃ボランティア活動などを実施し、市民への啓発を図りました。
- (2) 広報誌の発行によりシルバー事業のPRを行いました。
- (3) ホームページを活用して会員の加入促進に努めました。

5. デジタル化の推進

会員のスマートフォン等のデジタル利用促進に努めました。

6. 契約方法の見直しへの対応

令和6年11月から施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえ、一般家庭に続き、公共及び民間企業等についても新たな契約方法への完全移行を完了しました。

事業概要は以上のとおりであります。詳細につきましては次頁以降の諸表の示すとおりです。